

健診受診者様の権利

1. 個人としての人格が尊重される権利
個人の人格が尊重される権利があります。
2. 良質な検査を平等に受ける権利
適切で良質な検査を平等に受ける権利があります。
3. 十分な説明を受ける権利
自分が受ける検査の意味や他の検査方法の有無について十分な説明を受ける権利があります。
4. 自分が受ける検査を自ら決定する権利
十分な説明を受け、自分の意志で検査の選択や変更する権利があります。
5. 個人のプライバシーが守られる権利
受診に関する個人情報やプライバシーは厳正に保護される権利があります。